

## 草津電機株式会社の取組

所在地 草津市  
業種 電気機械器具製造業  
労働者数 129人(男性 98人、女性 31人)



### ■行動計画

計画期間 令和3年4月1日 ~ 令和6年3月31日

内容

#### ☆目標1

計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

- ・男性社員:取得率を10%以上にする
- ・女性社員:取得率を80%以上にする

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和3年7月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修を実施。

令和3年7月～ 育児休業の取得希望者を対象とした説明を実施。

#### ☆目標2

小学校入学前までの子を持つ社員の短時間勤務制度を導入する。

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和4年4月～ 社員のニーズ把握、検討開始。

令和4年10月～ 制度導入、周知。

#### ☆目標3

時間単位有給を導入する。

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和4年4月～ 労働組合と話し合い。

令和5年3月～ 制度導入、周知。

### ■行動計画取組状況

#### ☆目標1

- ・男性の育児休業取得率…75%

育児休業取得者 3人/配偶者が出産した労働者 4人

- ・女性の育児休業取得率…150%

育児休業取得者 3人/出産した労働者 2人

※取得者1名は計画期間前に出産し、計画期間内に育児休業を取得。

#### ☆目標2

- ・令和4年10月1日より、小学3年生の年度末までの子を持つ社員の短時間勤務制度を導入。

#### ☆目標3

- ・令和5年3月21日より、時間単位有給制度導入。